

高座清掃施設組合議会会議録

平成26年第1回臨時会

平成26年6月27日

高座清掃施設組合議会第1回臨時会会議録

平成26年6月27日（金）午後1時30分、高座清掃施設組合議会第1回臨時会を高座清掃施設組合第二清掃処理場会議室に招集した。

1 出席議員 15名

沖本浩二君	加藤陽子君
安藤多恵子君	守谷浩一君
松本春男君	市川敏彦君
青柳 慎君	松本正幸君
綱嶋洋一君	山口良樹君
山田晴義君	戸澤幸雄君
長谷川 光君	久保田英賢君
上沢本尚君	

2 欠席議員 なし

3 付議事件

- 日程第5 報告第1号 継続費繰越計算書について(ごみ処理施設更新事業者選定等支援業務)
- 日程第6 報告第2号 繰越明許費繰越計算書について(最終処分場内容物分析業務ほか1件)
- 日程第7 議案第4号 都市公園を設置すべき区域の決定について
- 日程第8 議案第5号 工事請負契約の変更について(高座清掃施設組合し尿処理施設建設工事)

4 説明のため出席した者 11名

組合長 内野 優	専任参事 芳賀 順一
副組合長 笠間 城治郎	施設課長兼建設推進室長 小野沢 直仁
副組合長 遠藤 三紀夫	総務課長補佐 鈴木 茂
会計管理者 山口 朝生	施設課長補佐 守屋 昌治

事務局長 加藤 嘉之
次 長 清水 孝之

総務課主幹(建設推進室) 吉川 浩

5 出席した事務局職員 4名

総務課総務係長 二見 宏二 総務課主査 亀岡 幸治
総務課主査 上田 裕法 総務課主任主事 杉田 徹

6 会議の状況

(午後1時57分 開会)

◎議長(沖本 浩二君) ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達し、会議は成立しましたので、これより平成26年第1回高座清掃施設組合議会臨時会を開会いたします。

それでは、本定例会開会に当たり、組合長より招集の挨拶をお願いいたします。組合長。

[組合長(内野 優君) 自席]

◎組合長(内野 優君) 議員の皆様方におかれましては、公私ともにお忙しいなか、平成26年第1回臨時会にご参集いただきまして誠にありがとうございます。

現在、進めております「ごみ処理施設更新」は、今年度末までに機種及び事業者選定を終了する予定で、各委員会において検討・研究を行っております。

この機種、事業者選定は、大変難しい問題でありまして、先程も全員協議会で説明した施設整備検討委員会、技術検討委員会、事業者選定委員会、さまざまございまして、そういったご意見を踏まえながら組合長、副組合長と協議しながら最終的に決定していきたいと思っております。当然、機種を決める或いは事業者を決めるということは、議会に提案しますので、逐次皆さんに報告させ、皆さんの理解とご納得を得られるような機種・選定にしていきたいと思っております。

よって色々な角度から議会の場、或いは全員協議会の場で色々な意見を聞いていきたいと思っております。また、地元との約束を私共は一つひとつ実行していかなければなりません。今回の議案にもありますとおり、都市公園の区域の決定につきましては、今まで迷惑施設であった高座清掃施設組合を防災の拠点であったり、地域の皆さんが或いは三市を構成する市民の皆さんが憩える場を作っていく。そういったところも必要ではないかなと思っております。

どうか、高座清掃施設組合として、都市公園を整備するわけですので、三

市の協力によって、できるわけでございます。ご理解をいただきたいと思ひます。

あと、報告事項2件「工事請負契約の変更について」1件でございます。

皆様にはよろしくご審議のほどお願い申し上げまして、開会のあいさつとさせていただきます。よろしくお祈り申し上げます。

◎議長（沖本 浩二君） 組合長のあいさつが終わりましたので、これより会議を開きます。

会議に先立ち、諸般の報告をいたします。

例月出納検査及び定期監査の結果報告については、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承を願ひます。

本日の議事日程は、お手元に配付されたとおりであります。

これより日程に入ります。

日程第1 会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。

本臨時会の会期を本日1日限りといたしたいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（沖本 浩二君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎議長（沖本 浩二君） 次に、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第99条の規定により、議長において青柳愼議員、長谷川光議員を指名いたします。

◎議長（沖本 浩二君） 次に、日程第3 議席の指定を行います。議席の指定については、会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定いたします。

6番 山田晴義議員。以上でございます。

◎議長（沖本 浩二君） 次に、日程第4 副議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（沖本 浩二君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決しました。お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（沖本 浩二君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

副議長に山田晴義議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました山田晴義議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（沖本 浩二君） ご異議なしと認めます。よって、山田晴義議員が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました山田晴義議員が議場におられますので、本席から会議規則第26条による当選の告知をいたします。

それでは副議長に当選されました山田晴義議員に就任のごあいさつをお願いします。

〔副議長（山田 晴義君） 自席〕

◎副議長（山田 晴義君） 皆さんこんにちは。今、議長からご紹介をいただきました綾瀬の山田と申します。議長の補佐役としまして専心努力をいたしますので、皆様のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

◎議長（沖本 浩二君） ありがとうございます。

次に、組合長より本臨時会に上程される案件の説明を求めます。組合長。

〔組合長（内野 優君） 自席〕

◎組合長（内野 優君） 本日、ご提案申し上げます案件につきまして、一括ご説明申し上げます。

日程第5 報告第1号 継続費繰越計算書について(ごみ処理施設更新事業者選定等支援業務)は、平成25年度一般会計予算の継続費を翌年度へ繰越したことについて、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものでございます。以上詳細につきましては、次長から説明いたします。

次に、日程第6 報告第2号 繰越明許費繰越計算書について(最終処分場内容物分析業務ほか1件)は、平成25年度 繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越したことについて、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。以上詳細につきましては、次長から説明いたします。

次に、日程第7 議案第4号 都市公園を設置すべき区域の決定については、当組合新施設建設に伴い、敷地内の整備と合わせた憩い集える場として、対象区域を取り巻く地域の特色を活かした公園を設置したく、都市公園法第33条第5項の規定により

議会の議決を経た上で、都市公園を設置すべき区域を決定したいため提案するものでございます。詳細は、事務局長から説明いたします。

次に、日程第8 議案第5号 工事請負契約の変更について(高座清掃施設組合し尿処理施設建設工事)につきましても、高座清掃施設組合し尿処理施設建設工事について、変更契約を締結するため、高座清掃施設組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得た上で工事請負契約を変更したいものでございます。詳細は、事務局長から説明いたします。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げまして一括説明を終わります。

◎議長(沖本 浩二君) 次に日程第5 報告第1号 継続費繰越計算書について(ごみ処理施設更新事業者選定等支援業務) を議題といたします。次長の説明を求めます。次長。

◎次長(清水 孝之君) 継続費繰越計算書について(ごみ処理施設更新事業者選定等支援業務)、につきましてもご説明申し上げます。

議案書の3、4ページでございます。平成25年度高座清掃施設組合継続費繰越計算書でございます。

2款総務費1項総務監理費、ごみ処理施設更新事業者選定等支援業務でございます。継続費の総額は、6,886万7,000円でございます。これは、平成25年度から平成26年度までの2カ年事業で、平成25年度の予算現額は、予算計上額3,168万円でございます。このうち支出済額及び支出見込額は、1,957万2,000円で、残額1,210万8,000円を翌年度へ逓次繰越しするものでございます。財源内訳は、全額一般財源で、特定財源はございません。

業務概要は、ごみ処理施設更新に伴います事業者選定等の支援業務、建設区域拡大に伴うその区域の土壌地質調査業務、測量及び求積図作成業務等でございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

◎議長(沖本 浩二君) 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(沖本 浩二君) ないようですので質疑を終結いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(沖本 浩二君) ご異議なしと認めます。報告第1号 は、地方自治法施行令の規定による報告でありますので、ご了承願います。

◎議長（沖本 浩二君） 次に日程第6 報告第2号 繰越明許費繰越計算書について（最終処分場内容物分析業務ほか1件）を議題といたします。

次長の説明を求めます。次長。

◎次長（清水 孝之君） 報告第2号 繰越明許費繰越計算書について（最終処分場内容物分析業務ほか1件）についてご説明申し上げます。議案書の5、6ページでございます。

平成25年度高座清掃施設組合繰越明許費繰越計算書でございます。4款衛生費1項清掃費 最終処分場内容物分析業務でございます。金額は、700万円で翌年度繰越額も同額の700万円でございます。財源内訳は、全額一般財源でございます。

次に 4款衛生費1項清掃費 旧し尿処理施設解体に伴う一般廃棄物処理業務でございます。金額は、5,500万円で翌年度繰越額も同額の5,500万円でございます。財源内訳は、全額一般財源でございます。

繰越明許費2件でございますが、いずれも前回3月定例会の補正予算に繰越明許費として上程し、可決いただいたものでございます。報告は、以上でございます。よろしく願いいたします。

◎議長（沖本 浩二君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。加藤陽子議員

◎議員（加藤 陽子君） 最終処分場内容物分析業務について伺います。最終処分場の放流水と地下水については、先程も報告がありましたように定期的に検査をしているということで、先程読んでいただいたようにカドミウム等の重金属は、排出基準を下回っているということですが、内容物分析業務が5月に終わったとお聞きしましたけれども、それをやることで、どんな懸念事項が分かるのかについて伺いたいと思います。

◎議長（沖本 浩二君） 事務局長。

◎事務局長（加藤 嘉之君） 検体を採取し、現在、分析中です。分析業務につきましては、地元からのご要望がございまして、処分場の中にどういった物が入っているのかということが、知りたいということを受け、私共としましても、内容物について確認をするといった作業が必要であると判断しまして、調査を実施しております。

詳しく内容を確認した上で、対応についての方向性を出していきたいと考えております。以上でございます。

◎議長（沖本 浩二君） 加藤陽子議員。

◎議員（加藤 陽子君） それでは、分析業務をやる前に前もって何か懸念があると

予測はしていないという状況でよいかお聞きしたいと思います。

◎議長（沖本 浩二君） 事務局長。

◎事務局長（加藤 嘉之君） 先程議員さんが仰った排出基準、処分場としての外への影響というものについては、しっかりモニタリングをしておりますので、それについては、問題はないと考えております。

◎議長（沖本 浩二君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（沖本 浩二君） それでは、以上で質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（沖本 浩二君） ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。報告第2号は、地方自治法施行令の規定による報告でありますので、ご了承願います。

◎議長（沖本 浩二君） 次に日程第7 議案第4号 都市公園を設置すべき区域の決定について を議題といたします。事務局長の説明を求めます。事務局長。

◎事務局長（加藤 嘉之君） 議案第4号 都市公園を設置すべき区域の決定についてを説明いたします。議案書の7ページでございます。

提案理由は、先程組合長が申しあげたとおりでございます。これは、高座清掃施設組合施設更新に伴いまして、周辺環境整備の充実を図ることを目的とした都市公園を設置するため、都市公園法第33条第1項の規定によりまして、都市公園を設置すべき区域を定めるため、同条第5項の規定により、議会の議決をいただきたいものでございます。

設置すべき都市公園の名称は、（仮称）本郷公園

都市公園を設置すべき区域の所在地は、8ページの別紙1のとおり、海老名市本郷28番地2他119筆、合計120筆でございます。

都市公園の面積は、約3.6haでございます。

区域図でございますが、9ページ別紙2のとおりでございます。

以上大変雑駁な説明でございますが、よろしくご審議を賜りご決定いただきますようお願いいたします。以上でございます。

◎議長（沖本 浩二君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。山口良樹議員。

◎議員（山口 良樹君） 確認のためお尋ねいたしますが、今回のこの区域決定に

当りましては、当該自治会さん或いは隣接の地権者の皆さん、そういった皆さんとの合意（コンセンサス）は当然得られてのことと存じますが、その辺のところ、お尋ねをさせていただきたいと思います。

◎議長（沖本 浩二君） 事務局長。

◎事務局長（加藤 嘉之君） 地権者の皆様には、説明会を実施させていただきました。皆さんご参加いただき、ご了解いただいたと考えております。計画について承諾をいただけるかということで文書でご照会しました。その結果、38人居る地権者のうち36人の方から「了解する」と回答をいただきました。残る2名の方からは、回答書はいただいておりますが、反対ということではないということでございます。以上でございます。

◎議長（沖本 浩二君） 山口良樹議員。

◎議員（山口 良樹君） それでは地権者の皆さんからの合意は、ほぼ得られているという認識でよろしいわけですね。同時に隣接する地権者の皆さんへ、これだけ大きな都市公園ができあがるわけですから、当然今までとは環境が変わってくると思います。それに伴って隣接の地権者の皆さんから当然ご理解もいただいていると思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（沖本 浩二君） 事務局長。

◎事務局長（加藤 嘉之君） 具体的に隣接する地権者の皆様へは、直接文書等での照会等連絡はしておりません。ただし、地元の皆さんとお話をさせていただいております。新宿処理場対策協議会の皆さん、それから根公害対策委員会の皆さん。地権者につきましては、ほとんどが新宿及び根の方々ですので、そのような中でご報告をさせていただいているということでございます。

◎議長（沖本 浩二君） 山口良樹議員。

◎議員（山口 良樹君） 是非、これだけの大きな都市公園を設置されるわけでございますから、当然今までと違って、公園を利用される方達が、集ってこられるという中で地域の皆さんに、ご理解をいただけるような、ご迷惑をかけないような、そういう配慮を念頭に是非、近隣の皆様のご理解を得ていただきたいと思います。以上でございます。

◎議長（沖本 浩二君） 他に質疑はありませんか。安藤多恵子議員

◎議員（安藤 多恵子君） 大変素晴らしい公園ができるということで、楽しみなことなのですけれども、今ある杜とか果樹園のようなものは、樹林地を残すと書かれておりますけれども、そういったものは概ね生かしていく方向で設計されているのでし

ようか。

◎議長（沖本 浩二君） 事務局長。

◎事務局長（加藤 嘉之君） 具体的にそういったものにつきましては、これから皆さんとご協議をさせていただきますが、計画策定の段階では、地元の皆さんとご協議をさせていただきます、ご意見をいただいております。基本的には、自然をそのまま生かすというようなご提案をいただいております。或いは地形の特性、例えば、ここは水が出るとか、この樹は昔からあるとかという、そういったお話しもいただいております。その辺りを活かした公園ができればと考えております。以上でございます。

◎議長（沖本 浩二君） 他に質疑はありますか。松本春男議員

◎議員（松本 春男君） 区域図の中で、排水路が何本かあるのですけれども、これは、地域と合意の上で、例えば付替えとかも必要であれば、今後踏まえて一番活用しやすいように地域と合意を進めながらということも考えるのかということをお聞きしたい。

◎議長（沖本 浩二君） 事務局長。

◎事務局長（加藤 嘉之君） 水路については、水路の所管がございしますが、使い勝手が良いような格好で出来ればと考えています。通称宮原排水路というものが中央を通っていますので、ご協議しながら、より良い公園にしたいと思っております。

◎議長（沖本 浩二君） 他に質疑はございせんか。加藤陽子議員。

◎議員（加藤 陽子君） 2点ありますが、一つ目は、この区域を公園化するに当たっては、国に補助金の請求をしていくことになると思うのですが、スケジュールが決まっていれば伺いたいのと、もう一点は、この公園づくりに関し、絵を見せていただきましたけれども、三市の市民も興味を持っている方が居ますので、是非とも情報を出していただきたいと思っております。その2点をお伺いいたします。

◎議長（沖本 浩二君） 事務局長。

◎事務局長（加藤 嘉之君） 交付金については、防衛省の補助金をいただきたいということで、今、お願いをしているところでございます。施設整備に合わせた格好で、整備をしていきたいというふうに考えています。平成31年に新施設稼働でございますので、その辺を中心に、あまり遅くならないような状況で整備を進めていきたいと考えております。また、三市の皆さんへの周知ということは、組合として当然の話ですので、機会を捉えてご報告をさせていただきたいと思っております。議員の皆様におかれましても、ご協力をいただければと思います。よろしくお願い致します。

◎議長（沖本 浩二君） 他に質疑はありせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(沖本 浩二君) 以上で質疑を終結いたしたいと思いますがこれにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(沖本 浩二君) ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。初めに、反対意見はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(沖本 浩二君) 次に、賛成意見はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(沖本 浩二君) 討論を終結いたします。これより採決に入ります。本案を原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

◎議長(沖本 浩二君) 挙手全員であります。よって、議案第4号 都市公園を設置すべき区域の決定については、原案のとおり可決することに決しました。

◎議長(沖本 浩二君) 次に日程第8 議案第5号 工事請負契約の変更について(高座清掃施設組合し尿処理施設建設工事)を議題といたします。事務局長の説明を求めます。事務局長。

◎事務局長(加藤 嘉之君) それでは、議案第5号 工事請負契約の変更について(高座清掃施設組合し尿処理施設建設工事)についてご説明申し上げます。

議案書の10ページをお開きいただきたいと思います。提案理由につきましては先程組合長が申し上げましたとおりでございます。

高座清掃施設組合し尿処理施設建設工事につきまして、高座清掃施設組合の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決をいただきたいものでございます。

内容でございます。1 契約の目的は、高座清掃施設組合し尿処理施設建設工事、2 契約の方法は、公募型指名競争入札、3 の契約金額の変更でございます。原契約の契約金額「7億8,435万円」を「463万3,650円」減額いたしまして、変更後の契約金額を「7億7,971万6,350円」といたしたいものでございます。

主に解体工事に伴い、残渣の処理を一般廃棄物として別途処理を行うために本体契約から切り離れたものによるものです。

4 契約の相手方は、千葉県美浜区中瀬2丁目6番地1 三井造船エンジニアリング株式会社 代表取締役 高山 充 でございます。

以上、大変雑駁な説明でございますが、よろしくご審議いただき、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（沖本 浩二君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。守谷浩一議員。

◎議員（守谷 浩一君） まず今の説明にありました、一般廃棄物処理に係るもの等によるものということの「等」のところ、昨年からの工事の中で様々な理由があったと思いますので、ご説明をお願い致します。もう一点は、公募型指名競争入札だったわけですが、この技術力等ですね、使用提供もしていると思いますので、応募条件の中に一般廃棄物処理を含めた、こういったものを当時求めていたのかをお聞かせください。

◎議長（沖本 浩二君） 事務局長

◎事務局長（加藤 嘉之君） 工事の変更の中身ということでよろしいでしょうか。

残渣の処理及びそれに伴う脱水処理作業を追加してございます。それから、台風18号による冠水の復旧、その他環境対策工事が主な変更内容でございます。また、公募における仕様書の中では、残渣については、適任者の負担で処分をするということになっております。

◎議長（沖本 浩二君） 守谷浩一議員。

◎議員（守谷 浩一君） ありがとうございます。確認ですけれども、今回の一般廃棄物処理をした時に市内業者を選定することが前の3月議会の時に言われましたけれども、逆に言えばこの契約の相手方のところでは、対応がとれるものではないということで、市内業者を選定という経緯でという理解でよろしいでしょうか。

◎議長（沖本 浩二君） 事務局長

◎事務局長（加藤 嘉之君） 一般廃棄物の処分につきましては、再委託ができないという、廃掃法の規定がございまして、その規定に基づいて適正処理といったことで、今回、市内業者ということで対応する予定だったのですけれども、対応できないということから、市内業者ではなく高座清掃施設組合の灰を搬出しています茨城県鹿嶋市の中央電気工業株式会社の方で処分をすることといたしました。

◎議長（沖本 浩二君） 他に質疑はありませんか。松本春男議員。

◎議員（松本 春男君） もう一回確認なのですけれども、今回、し尿処理節建設ですよね、契約方法として公募型指名競争入札と、一般的には、一般競争入札、指名というのがあると。公募型というと、条件をある程度出して募集していると思うのですけれども、一般競争入札、指名競争入札ではなくて、公募型指名競争入札の「公募」と

あえて入れたということは、その入札にどういうことを条件を出されたのか。

◎議長（沖本 浩二君） 専任参事。

◎専任参事（芳賀 順一君） 例を申し上げますと、一点目としまして、過去10年間に第二は修繕若しくは新築（一般廃棄物処理施設としての）経験を持っているということ。それから、技術力として、それらのものについて適正に運営が出されているかということを加味させていただいております。

◎議長（沖本 浩二君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（沖本 浩二君） 以上で質疑を終結いたしたいと思いますがこれにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（沖本 浩二君） ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。初めに、反対意見はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（沖本 浩二君） 次に、賛成意見はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（沖本 浩二君） 討論を終結いたします。これより採決に入ります。本案を原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（沖本 浩二君） 挙手全員であります。よって、議案第5号 工事請負契約の変更について（高座清掃施設組合し尿処理施設建設工事）は、原案のとおり可決することに決しました。

◎議長（沖本 浩二君） 以上で、本日提案された議案については、全て終了いたしましたので、これをもちまして会議を閉会といたします。議員の皆様には、大変ご苦勞様でした。

（午後2時29分 閉会）

以上は、会議の顛末であるが、その内容に相違ない事を証するために、ここに署名する。

平成26年6月27日

高座清掃施設組合議会議長 沖 本 浩 二

高座清掃施設組合議会署名議員 青 柳 愼

高座清掃施設組合議会署名議員 長谷川 光